

令和7年6月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和7年6月25日(水)

1. 議案上程(議案第46号及び第48号)

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	原田徹
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	三浦洋平
主席主査	中川祐司

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	杉本一也	市民福祉部長	畠山隆之
観光文化スポーツ部長	三浦大成	産業建設部長	鈴木健
企業局長	湊智志	企画政策課長	高桑淳
若美支所長	佐藤淳	総務課長	平塚敦子
危機管理課長	佐藤誠	財政課長	沼田弘史

税 務 課 長	武 田 健 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
介護サービス課長	船 木 晶 子	生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳
子育て健康課長	濱 野 浩 孝	観 光 課 長	村 井 千 鶴 子
男鹿まるごと売込課長	伊 勢 谷 毅	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	竹 内 弘 和
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一	会 計 管 理 者	佐 藤 静 代
教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子	こ だ も 未 来 課 長	清 水 琢
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸	企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人
ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦		

午前10時00分 開 議

○委員長（小野肇） おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第46号及び議案第48号を一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） 皆さん、おはようございます。

それでは、私から総務分科会で審査いたしました議案第46号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）及び議案第48号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出と所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、補正予算についてであります。

第1点として、複合交流施設整備検討事業について、一つとして、委員より、基本構想策定に当たり、整備に関する考え方及び庁内プロジェクトチームの位置づけにつ

いて質疑があり、当局から、本事業は、老朽化が進む図書館の今後の在り方を検討するとともに、図書館を核としたにぎわいの創出及び地域の活性化を図るため、多くの市民が集い、学び、交流する複合交流施設の整備に向けた検討を進めるもので、整備の必要性、場所、機能、整備後の課題等も含め、関係4課による庁内プロジェクトチームで検討し、市民を対象としたワークショップの中で、広く意見を伺い基本構想に反映させていく。また、プロジェクトチームは、庁内の意見、方向性を取りまとめ、施設完成まで事業に関わっていくものであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、公共施設等総合管理計画における図書館の位置づけについて質疑があり、当局から、基本方針として、図書館は、他施設との複合化を考慮し、新設する位置づけとなっているとの答弁がありました。

三つとして、委員より、市の方針として、図書館は新設一択なのか。今後検討される規模や予算上の観点から、既存施設の活用も考えられるのかとの質疑があり、当局から、現図書館は老朽化が顕著であり、加えて面積や駐車場等の利便性の問題もある。今後の人口減少や財政事情等を考慮すれば、単独の施設よりも他の機能を併せ持つ複合施設が効率的だと考えている。

また、新設にこだわらず、活用可能な市内施設や空き店舗のリノベーションも含め、さらには今後予定するワークショップ等での意見も踏まえ、様々な角度から検討していきたいとの答弁がありました。

四つとして、委員より、市民の関心の程度について、3回のワークショップでは参加者が限定的であり、その中で方向性を定め、全体の総意を把握することは容易ではない。市民アンケートを実施するなど、さらに多くの意見を募る考えはあるかとの質疑があり、当局から、多くの市民に関心を持っていただけるよう働きかけ、様々な団体、年代の方の参加に配慮するとともに、より多くの意見収集のため市民アンケートも実施することとしているとの答弁がありました。

さらに委員より、整備候補地について質疑があり、当局から、既定のものではなく、今後、既存施設の活用も含め、ゼロベースで検討を進めていく。

今想定できる例として、にぎわいの創出を考えた場合の男鹿駅周辺広場駐車場、子育て支援を考えた場合の船越こども園周辺、また、統合後の男鹿工業高校校舎の活用のほか、船川地区の空き店舗の活用などが考えられるが、各候補地の課題や利便性を

様々な角度から検討し、総合的に判断してまいりたいとの答弁がありました。

第2点として、北浦コミュニティセンター移転改修事業について、一つとして、委員より、移転先の1階部分のみを使用する改修案の根拠について質疑があり、当局から、建物の用途変更に当たり、建築基準法に基づく施設の改修が必須である。ホールの吹き抜けを現状のまま残す場合は、2階・3階部分も改修が必要となり、非常に高額な改修費が予想される。

なお、施設の1階部分は、コミュニティセンターの機能として必要な面積が十分に確保されるほか、建築基準法を満たすように、吹き抜けの1階部分に天井を設け、さらに2階以上へ出入りできないよう処置するものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、施設改修後の2階・3階部分に、旧北磯小学校に保管されている民具を展示する考えについて質疑があり、当局から、旧北磯小に保管している民具は文化財として非常に貴重で価値のあるものと認識しており、よりよい状態で保存すべきと考えている。仮に、2階に展示するとなった場合には、2階も用途変更に伴う改修が必要となるため、今回の北浦コミュニティセンターの移転改修とは切り離して考えている。

また、2階以上の活用については、改修費用の面からも熟慮する必要があるが、将来的な活用という発想を持って事業を進めることとしているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、移転に伴う地域からの要望について、地域の総意と受け止めてよいのかとの質疑があり、当局から、北浦地区からは早期に移転を望む声が非常に大きく、設備や会議室の間取り等に関しても、地域やコミュニティセンターの利用団体を含めて意見を伺い、利便性や機能性等を踏まえて協議した結果であり、今後も地域と協議しながら進めていきたいとの答弁がありました。

三つとして、委員より、移転後におけるコミュニティセンター前のバス停の移設の考えについて質疑があり、当局から、利用者の利便性に考慮したバス停の移設は可能であるため、地域の声を聞きながら検討していきたいとの答弁がありました。

これらの議論を経て、総務委員会として、北浦コミュニティセンターの移転先である旧北陽小学校の現地調査を実施し、改修箇所等を確認しました。

第3点として、なはまげの里おが移住定住交流促進事業（移住体験住宅の整備）について、当局から、本事業は、男鹿でのリアルな生活を体験してもらい、将来的な移

住・定住の促進を図るため、市内の空き家を改修し、移住体験住宅を整備するもので、本年11月の工事完成と運用開始を目指すものである。また、移住体験住宅の設置条例案を、本年9月定例会へ提案する予定としているとの説明がありました。

この説明に対し、一つとして、委員より、移住体験住宅の料金設定について質疑があり、当局から、移住体験住宅の料金は、2泊3日で3,000円、以降1泊ごとに1,000円を追加し、最長の30泊で3万円程度を想定している。この料金設定は、県内の他自治体を参考とし、併せて標準的な光熱水費の基本料金等を基に積算したものであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、移住に際した市内の住宅事情について質疑があり、当局から、市内の空き家を含めた住宅、特に若い世代が「住みたい」と思える物件は非常に少ないと認識している。

なお、この後実施予定の若者・子育て世帯の定住環境の整備を目的とした「住宅意識調査」等を踏まえ、若い世代の需要に合致した住環境の整備が効果的に進められるよう努力してまいりたいとの答弁がありました。

第4点として、新たな生活交通の確保モデル事業について、一つとして、委員より、公共ライドシェアの導入に向けた人材の育成について質疑があり、当局から、対象とした男鹿中地区は、公共交通の時間空白域であり、地域としても、将来に向けて移動手段の確保を課題と捉えている。

なお、ドライバーについては、専業農家が多い地域であり、農業の閑散期や空き時間の活用などを含めた人材の確保など、地域の実情に合った人材育成の可能性を探りながら、導入に向けた体制づくりを模索してまいりたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、自動運転バス（有人運転）の試乗体験に関し、今後の自動運転バス導入の構想について質疑があり、当局から、男鹿市地域公共交通計画では、男鹿駅から男鹿みなと市民病院まで、短距離型の自動運転バスの導入を検討する位置づけであり、今回の試乗体験を足がかりに、国の補助事業を活用した事業実施を目指していきたいとの答弁がありました。

さらに委員より、人口減少や高齢化に伴い、地域の交通事情は切実になっている。多様な観点から、個々の地域の実情に沿った方策を考え、展開していただきたいとの意見がありました。

第5点として、定額減税調整給付金（不足額給付）給付事業について、当局から、昨年度実施した定額減税調整給付金の当初分の算定に際し、令和5年分所得税額を令和6年分推計所得税額として算出したことにより、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額が確定した後、本来支給すべき支給額と当初分支給額に差額が生じた方を対象として、その差額を給付するものであるとの説明があり、この説明に対し、委員より、給付対象に漏れなく、確実に行き届くよう、確認体制を整えていただきたいとの意見がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿市総合計画の策定について、当局から、現総合計画の推進期間が令和7年度末をもって終了することに伴い、令和8年度から令和11年度までの4か年の計画を策定する。また、総合戦略に関して、総合計画の目指す目標と密接に関係していることから、総合計画に統合する形で一本化する。

さらに、これまで総合計画と整合性を図りつつ、別々の計画として作成していた行政改革大綱に関しても、次期総合計画に統合し、総合計画の中に行政改革を位置づけて推進していくとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、現総合計画の達成状況について質疑があり、当局から、5年計画の4年経過後の状況として、51の数値目標に対する達成状況は39.2パーセントと当初の想定よりも低い状況である。要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大等の外部要因のほか、市の取組だけでは達成できないものや高すぎる目標設定等複数の要因が考えられる。次期計画においては、現実的な目標設定を定めるなど、現計画で達成できなかった部分についても精査していく。

なお、総合計画に沿った業務の推進に関し、職員間の意識向上にも注力してまいりたいとの答弁がありました。

第2点として、市民の所得状況について、当局から、令和6年の所得状況は、前年と比較し、営業所得は漁獲量の減少に伴う漁業者の所得減少などにより、11.49パーセントの減となっている。

一方、農業所得では米の概算金が前年より6,700円アップしたことなどから、11億2,175万3,000円、381.54パーセントの増となり、所得額合計においては、11億7,653万8,000円、4.26パーセントの増となってい

るとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、今後の税収の見通しについて質疑があり、当局から、令和7年度の税制改正により、令和8年度から給与所得控除等の引上げ、また、固定資産税では国有資産等所在市交付金の逡減などにより、中期的視点で見ると、4年後の令和11年度には本年度の当初予算額と比較し、約3億3,400万円、10.6パーセントの税収の減少を見込んでいたとの答弁がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。佐藤誠委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、子育て環境日本一を目指した取組について、委員より、様々な補助事業がある。県内でも子育て施策に注力していることが伝わる充実した支援内容であり、移住・定住にもつなげていきたいという当局の考えを感じるが、今後、対市外や対県外の子育て世代をターゲットとした周知や広報戦略をどのように展望しているのかとの質疑があり、当局から、市内の比較的観光客が集まるところ、市民の目につくところにポスターを掲示している。また、昨年末から今年の年始にかけて、県外からの帰省客をターゲットに、JR秋田駅中央改札口のデジタルサイネージに広告を掲示し、周知活動を実施した。今後は、駅・空港など、県外の方の目につくところへの掲示を検討し、引き続き周知に努めてまいりたいとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、本当にいい取組であり、誇れる内容だと思う。認知されなければ存在しないものと同じであり、効果的な広報戦略を検討し、より力を入れて頑張っていたいただきたいとの意見がありました。

第2点として、新型コロナワクチン定期接種事業について、委員より、国の助成がなくなり、市の助成割合が5割と個人負担が大きいことと他自治体の状況について質疑があり、当局から、国の助成がなくなったことによって、他自治体は、5,000

円から6,000円程度の助成を9月補正対応することで検討していると伺っている。決して他自治体と比較して助成額が低いというわけではない。自己負担額が7,800円で、どのぐらいの接種率になるのかというところは、10月以降に状況を確認していくとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、後遺症に苦しんでいる人もいる中で、広報などで、接種するよう啓発していただきたいとの意見がありました。

第3点として、ごみ処理中継施設整備検討調査業務委託負担金について、委員より、八郎湖周辺クリーンセンターの今後の在り方と潟上市のごみの受入れについて質疑があり、当局から、八郎湖周辺クリーンセンターは、今年で18年目を迎え、現在、令和5年度から9年度までの5年間で大規模修繕を実施している。この大規模修繕は、稼働後15年を経て、必要な箇所での修繕となる。秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合エリアのごみ処理広域化の開始は、令和17年度の予定となっており、八郎湖周辺クリーンセンターも稼働から28年目となるため、この施設を今後どうするか判断する時期にきている。

また、同センターでの潟上市のごみの受入れについては、潟上市では、令和10年度頃まで現施設で対応できる見込みだが、それ以降は施設の状況が厳しく対応できなくなる。そのため、広域化開始の令和17年度を待たずに、秋田市へのごみの受入れの協議を既に始めており、そのまま令和17年度からの広域処理に向かうことが、今現在の考えとなっているとの答弁がありました。

さらに委員より、八郎湖周辺クリーンセンターを維持することと、広域合併をするのでは、市の財政負担はどうか。比較はしているのかとの質疑があり、当局から、比較検討については、様々な検討をした中で、ごみ処理中継施設を1か所設けながら秋田市に運搬するというのが一番効率的であり、事業費面でもメリットがある。仮に八郎湖周辺クリーンセンターを維持するとなると、20年が経過したとき、さらに大規模な修繕が予想され、それに伴い事業費の増加も予想されるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、令和6年度男鹿みなど市民病院事業会計決算見込みについて、当局から、男鹿みなど市民病院では、地域への医療提供体制を維持しつつ、患者の減少及

び医療従事者不足への対応として、本年3月31日に病棟病床を3病棟145床から2病棟110床へ再編した。

令和6年度決算見込みについては、前年度に比べ入院及び外来とも患者数が減少したことに加え、物価高騰や職員給与費の増加などにより費用が収益を大きく上回り、この結果、当年度純損失が3億3,600万円、資金不足も5年ぶりに生じ、9,700万円発生する見込みである。

公立病院の経営は、全国的に新型コロナウイルスの分類変更に伴う医業収益の減少や、物価高騰を背景として収益改善が難しい状況にあるが、持続可能な医療を提供できるよう、引き続き、経営改善に向けた取組を進めていくとの報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、選ばれる病院になるために、医師の専門性のアピール方法について質疑があり、当局から、「何々先生は、この分野が得意だ」ということを知らない市民も多いと思う。その部分は、パンフレットやホームページを充実させ、当院の周知につなげていきたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、ダウンサイジングと婦人科の必要性について質疑があり、当局から、婦人科は年間の受診者は200人強であり、秋田大学病院から医師の派遣を受けている。収支の面で考えると厳しい状況である。医師不足、看護師不足の中で、高度な医療は中央地区、初期診療、二次救急は当院というように、医療の機能分化が進められており、院長と協議をして今後の対応を検討していくとの答弁がありました。

第2点として、令和6年度男鹿市介護保険特別会計の決算見込みについて、当局から、歳入歳出の差引額は2億4,314万2,000円となる見込みであるとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、介護保険財政調整基金が積み上がるような状況は、市民の「少しでも保険料を下げしてほしい」という声に反しているのではないかと質疑があり、当局から、第9期介護保険事業計画における保険料の算定については、コロナ禍が明けて介護給付費が伸びるおそれなどを考慮したものであるが、令和5年度以降、受給者数に大きな変化はないものの給付費が減少に転じた。この減少傾向が今後も続くかは不明であるが、次期計画においては、よく精査し、基金を活用して保険料の上昇を抑えるように努力してまいりたいとの答弁がありました。

第3点として、学校統合後の状況について、当局から、令和7年4月1日に船川第

一小学校と統合した旧北陽小学校の保護者及び船越小学校と統合した旧払戸小学校の保護者を対象に、児童のスクールバスでの通学や学校生活状況について情報交換を実施し、各校の担任へのアンケート結果では、船川第一小学校が、良好60パーセント、おおむね良好40パーセントで、船越小学校が、良好67パーセント、おおむね良好33パーセントであったとの報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、船越小学校の通学路の歩道は1メートルもないくらい狭い箇所がある。100人以上が登校しており、危険を感じる。通学路の安全確保についてどのように考えているのかとの質疑があり、当局から、毎年1回、警察と道路管理者と合同点検を実施している。委員が懸念されている箇所については、見守り隊より学校長を通して報告されており、今年度、合同点検の実施を検討するとの答弁がありました。

二つとして、委員より、幼児教育の事業計画について質疑があり、当局から、こども未来課と組織が変わりよくなったことは、保育未来班の指導主事・保育アドバイザーと教育未来班の指導主事がお互いに保育園及び小・中学校を訪問している。双方の実態を把握することにより、幼児教育と学校教育をどうつなぐか検証しているところである。現在、架け橋期のプログラムを作成している段階なので、以降、改めて報告したいとの答弁がありました。

第4点として、秋田大学医療DXセンターが行う男鹿地域における医療Ma a Sを用いた協働的活動について、当局から、秋田大学医療DXセンターでは、今年5月に2台目の車両が納入され、県内全域での活動を視野に、本市での活用に向けて検討を進めている。将来的には、男鹿みなと市民病院からの患者の紹介により、現地と大学病院の間でオンライン診療を行うというプランであるが、まずは、医療Ma a Sを用いた医学生や研修教育、総合診療医の育成のために当該車両を運用する。

市民向けには、まずは健康相談の形で活用していくこととし、活用の初回は8月上旬を予定している。市広報へ、開催周知及び参加者募集のチラシの折り込みを予定している。

本市での活動は、半島防災の対応の面でもよいモデルになると思われ、秋田大学医療DXセンター及び男鹿みなと市民病院と連携し事業協力していくとの報告がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） それでは、私から産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、旧夕陽温泉WAO法面復旧工事について、委員より、当該地周辺は砂地で盛土という条件下にあり、自然災害等の影響によっては、土砂流出が繰り返される懸念もあるが、今後も貸主である市が責任を負う形となるのかとの質疑があり、当局から、令和4年12月の法面崩落から土砂の流出が徐々に拡大し、「男鹿なまはげ魚工房」に無償譲渡した建物にも被害を及ぼすおそれがあること、また、土地の無償貸付けはしているものの、契約締結前に起因する瑕疵でもあり、今回は、底地の貸主である市が責任を持って復旧工事を実施するものである。

なお、今後の責任の所在については、例えば、建物の改修工事によって何らかの不具合が土地に及んだ場合、それは当然、市が負担することはない。

しかしながら、状況によっては市が責任を負わなければならない部分が出てくることもあろうかと認識しており、その際は、相手方と協議しながら慎重に対応していくとの答弁がありました。

第2点として、男鹿市商工業振興促進条例に基づく奨励措置、施設整備費補助金について、当局から、「森長旅館」と「ホテルパークテラスOGA」については、観光庁の高付加価値化改修事業補助金の追加交付等により、それぞれ減額するほか、「ジャパンパック・ライス男鹿工場」と「山人 - o g a -」については、それぞれ新規で追加するものである。

このほか、今後、4件の奨励措置の適用が見込まれており、「旧進藤鉄工所の蒸留酒工場」と「ホテルかぜまちみなど」の2件に対する施設整備費補助金の支出については、令和7年度の予算執行分として、9月定例会に関連補正予算を計上させていただく予定としているとの説明がありました。

第3点として、男鹿産米ふるさと納税返礼品出品力強化支援事業について、一つと

して、委員より、今年度の現時点における寄附額及びそのうち米の返礼品が占める割合について質疑があり、当局から、6月10日現在、7,900万円ほどの寄附金を受け入れており、このうち、米の返礼品が約90パーセントで、そのほとんどが、6年産米と7年産米の先行予約に対する申込みとなっているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、米の出品を前向きに検討している小規模農家が当該事業に手挙げできるよう、補助対象者を広く公募すべきでないかとの質疑があり、当局から、公平性を担保すべく、広報等で周知していくほか、小規模農家も手挙げしやすいよう、出品量を年間3トンといった要件に設定したところである。

まずは、応募者の動向等を注視しつつ、ニーズが高まるようであれば、再度の予算措置等も含め、この後の対応を検討していくとの答弁がありました。

三つとして、委員より、補助を受けてからの3年間、万が一、3トン以上を出品できなかった場合、罰則等の措置はあるものかとの質疑があり、当局から、現在、庁内で要綱を精査しているが、補助金という性格上、基本的には返還等の措置が考えられる。これらを含め、今後、詳細を詰めてまいりたいとの答弁がありました。

第4点として、鳥獣被害防止対策事業について、一つとして、委員より、猟友会員の人数や年齢構成及び活動状況について質疑があり、当局から、男鹿地方猟友会が16名、若美猟友会が26名と、二つの団体を合わせて42名の猟友会員が活動しており、うち、20代が1名、40代が7名、50代が3名、60代が6名、70代が22名、80代が3名という年齢構成になっている。

猟友会は、わなや鉄砲など狩猟を趣味とする任意のグループであるが、市が設置する「男鹿市鳥獣被害対策実施隊」に、ほぼ全員が任命されており、駆除に関しては、市の事業として活動いただいている。

主な活動状況としては、熊の目撃情報があった場合、現場の警戒や確認に当たるほか、箱わなを設置しての捕獲、また、ハクビシンやアナグマなどの小動物にも対応するなど、有害鳥獣による農林水産業等に係る被害防止に尽力いただいているとの答弁がありました。

さらに委員より、会員確保を含めた組織体制の強化策について質疑があり、当局から、熊の市街地への出没が全国的に相次ぐ中、市町村長の判断で特例的に市街地での猟銃の使用を可能とすることなどを盛り込んだ「改正鳥獣保護管理法」が成立したこ

ともあり、猟友会の活動機会はさらに増すことが考えられ、このたび、組織体制の充実・強化に向けた関連予算を計上させていただいたところである。

市としても、広報等で担い手の募集を周知しているほか、市職員への勧誘も行っているところであり、昨年度は新たに5名の方が猟友会に加入したほか、この後、1名の方の加入も見込まれている。

引き続き、熊の駆除をはじめとした鳥獣被害防止対策に携わっていただけるよう、市も一体となって取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、宅地等に植栽している栗・柿など、実のなる樹木の伐採に対する補助については、申請者が殺到することも考えられるが、その募集方法について質疑があり、当局から、広報等を通じて公募するが、執行状況等を見極めながら、必要があれば、予算等の増額も検討していきたいとの答弁がありました。

第5点として、スマート農機導入支援事業について、委員より、これまでの補助対象者は、いずれも五つある採択条件を満たしているのかとの質疑があり、当局から、五つある採択条件・優先採択事項については、全てを必ず満たさなければならないというものではなく、それぞれに点数が付されており、合計点数が高い申請者から採択される形となっている。

なお、これまでの補助対象者は、これら要件を満たしているところであるとの答弁がありました。

さらに委員より、採択条件の一つに、「過去に同様の事業による支援を受けていない者」とあるが、過去に県の夢プラン事業の支援を受けた方は対象とならないのかとの質疑があり、当局から、この事業は「稲作向け」の支援であり、コロナ対策や物価高騰対策の下、これまで県が二度にわたって実施してきた「稲作向け」の支援事業の採択に至らなかった方を該当させたいという意味合いから、採択条件の一つに加えたところである。

県の夢プラン事業は、基本的に「園芸向け」の支援であり、例えば複合経営をしていて、ほかの作物で支援を受けているから対象にならないというものではないとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、株式会社おが地域振興公社 代表取締役の選任について、当局から、

5月30日に開催された同公社の株主総会及び取締役会において、八端隆公氏が代表取締役を選任された。

同公社には令和6年度からDMO機能が移管されており、引き続き、市の目指す観光ビジョンの実現に向け、協力しながら観光施策を推進していくとの報告がありました。

第2点として、宮沢海岸オートキャンプ場の方向性について、当局から、県では、来年度からの5年間の指定管理者の公募を検討しているところであるが、コロナ後のキャンプブームの一巡や、隣接する夕陽温泉WAOの閉館などにより、利用者数が大幅に減少している。

現在の指定管理者である株式会社おが地域振興公社は、他事業の収益で同キャンプ場の赤字を補填している状態であり、次期以降の受託は困難としている。

新たに指定管理者に応募する事業者も見込みが立たず、また、市による直営も困難であることから、公社と市、共に次期以降の指定管理受託は困難であることを県に申し出た上で、施設の設置主体である県と今後の施設の在り方を協議していくとの報告がありました。

第3点として、オガーレの実績及び今後の取組について、当局から、オガーレ全体の来場者数は、前年比で107.2パーセント増の65万5,065人となり、過去最高の数値を更新した。

また、総売上は、前年比で105.4パーセント増の5億1,969万2,000円となり、こちらも過去最高の数値を更新した。

単年度で黒字を達成したほか、累積でも黒字化し始めており、初めて株主還元を実現するに至ったところであるとの報告がありました。

第4点として、令和6年度上水道・ガス・下水道事業会計の決算見込みについての報告に対し、委員より、下水道事業の経営に対しては非常に懸念を抱いているが、新規加入者の動向と掘り起こしに向けた取組方について質疑があり、当局から、有収水量や使用料が減少している要因としては、漁業集落排水における「夕陽温泉WAO」の廃業が大きく影響しているところであるが、今後、「ジャパン・パックスライス男鹿工場」の本格稼働により、使用料収入として約3パーセントの増加が見込まれている。

有収率の向上に向けては、新たに作成した未加入ランクづけリストを基に、加入率

の低調な地区において、水道使用量の多い比較的若い世帯に的を絞り、ピンポイントで戸別訪問等により折衝するなど、加入促進に努めたところであり、令和6年度の成果としては、新規で53戸の実績を得ることができた。

今後とも、実績に基づいた都市型地区に、集中的かつ無駄のない営業活動を展開するほか、市長部局が実施する「移住定住施策」や「企業誘致施策」に企業局としても一体となって取り組み、経営改善の目標を着実に進めてまいりたいとの答弁がありました。

第5点として、LPガス価格高騰対策緊急支援事業について、当局から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して県が実施している本事業については、継続して料金支援を行うべく、現在開催中である県議会定例会に関連予算案を追加提案したところである。

加茂地区ガス料金の一部助成については、令和7年5月検針分と6月検針分で、1世帯につき、一月当たり、税抜き1,000円を上限とした値引きを実施しているところであるが、議決した暁には、LPガス協会から要綱が示され、値引き額など同等の内容で、7月検針分まで1か月延長となる見込みであり、「男鹿市加茂地区ガス供給条例附則第4項の期間を定める規程」を一部改正し、期間を定めることとしているとの報告がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第46号及び議案第48号を一括して採決いたします。本2件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時48分 閉 会